

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7274200号
(P7274200)

(45)発行日 令和5年5月16日(2023.5.16)

(24)登録日 令和5年5月8日(2023.5.8)

(51)国際特許分類 F I
A 6 3 B 69/00 (2006.01) A 6 3 B 69/00 5 0 5 A

請求項の数 3 (全7頁)

(21)出願番号	特願2018-236075(P2018-236075)	(73)特許権者	521542742 濱野 さおり
(22)出願日	平成30年12月18日(2018.12.18)		静岡県三島市芙蓉台3丁目15番地25
(65)公開番号	特開2020-96709(P2020-96709A)	(74)代理人	100176256 弁理士 相田 隆敬
(43)公開日	令和2年6月25日(2020.6.25)	(72)発明者	濱野 洋 静岡県三島市芙蓉台3丁目15番地25
審査請求日	令和3年12月10日(2021.12.10)	審査官	井上 香緒梨

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 打撃練習用具

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

野球又はソフトボール用の打撃練習用具であって、
棒状部材と、
前記棒状部材の一端側に設けられたグリップエンドと、
ボールを弾き返すために前記棒状部材の他端側の側面から突出した打球面と、
を備え、
前記打球面を構成する部材は、前記棒状部材よりも大きな半径を有する略円筒の外周面の一部に相当する瓦形状を有し、前記瓦形状の内面側が前記棒状部材の側面に接合されており、

前記打球面の円周方向の長さ、及び、軸方向の長さは、野球又はソフトボール用のボール1～2個分の長さであることを特徴とする打撃練習用具。

【請求項2】

前記打球面は、前記棒状部材を通常のバットと仮定した場合の真芯付近に相当する側面から突出していることを特徴とする請求項1に記載の打撃練習用具。

【請求項3】

前記グリップエンドは、前記棒状部材の一端側から着脱可能であることを特徴とする請求項1又は2に記載の打撃練習用具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、野球又はソフトボール用の打撃練習用具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、野球又はソフトボール用のボールの芯をバットの芯で叩くトレーニングをするために、打撃面の面積を少なくした打撃用練習用具が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2018-11915号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、打球の飛距離を伸ばすためには、ボールの芯をバットの芯で叩くという観点だけではなく、様々な観点を考慮してボールを捉える練習を行う必要がある。

【0005】

そこで、本発明は、野球又はソフトボールの打球の飛距離を伸ばすための打撃練習用具を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明は、野球又はソフトボール用の打撃練習用具であって、棒状部材と、前記棒状部材の一端側に設けられたグリップエンドと、前記棒状部材の他端側の側面から突出した打球面と、を備え、前記打球面は、前記棒状部材を中心とした略円筒の外周面の少なくとも一部に相当する形状を有していることを特徴とする打撃練習用具を提供している。

【0007】

このような構成によれば、グリップエンド側よりも他端（ヘッド）側の方が遥かに大きな重量を有することとなるので、遠心力をより体感できる構造となっている。従って、打撃練習用具を用いることで、ドアスイングとまらないためのフォーム、筋力、意識を身につけるための練習を行うことが可能となる。また、打球面が円筒の外周面の少なくとも一部に相当する形状を有している、すなわち、通常のバットと同様の円周面を有しているので、より実践に近い感覚で練習を行うことが可能となる。

【0008】

また、前記打球面は、前記略円筒を軸方向に割った形状を有していることが好ましい。

【0009】

このような構成によれば、通常のバットと異なり、ボールと当たる（ボールに回転を与えられる）ことが可能な円周方向における面（打球面）が限られているため、手首を返す適切なタイミングを学ぶことが可能となる。

【0010】

また、打球面は、前記棒状部材を通常のバットと仮定した場合の真芯付近に相当する側面から突出していることが好ましい。

【0011】

このような構成によれば、バットを握った両手から真芯（打球面）までの間の距離を体感しやすくなるので、当該距離を把握するための空間把握力を養い、ボールをバットの真芯で捉える命中率を向上させるための練習を行うことが可能となる。

【0012】

また、前記グリップエンドは、前記棒状部材の一端側から着脱可能であることが好ましい。

【0013】

10

20

30

40

50

このような構成によれば、様々なサイズ及び形状のグリップエンドに交換することができるので、例えば、通常のバットのグリップエンドよりも小さいグリップエンドを装着することで、打撃において重要な手の小指に対する意識を強くさせることが可能となる。

【発明の効果】

【0014】

本発明の打撃練習用具によれば、野球又はソフトボールの打球の飛距離を伸ばすための打撃練習を行うことが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施の形態による打撃練習用具の斜視図

10

【図2】本発明の実施の形態による打撃練習用具の平面図

【図3】本発明の実施の形態による打撃練習用具の分解図

【図4】本発明の実施の形態による打球面の説明図

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の実施の形態による打撃練習用具1について、図1 - 図4を参照して説明する。

【0017】

打撃練習用具1は、野球又はソフトボールの打球の飛距離を伸ばすための打撃練習を行うためのものであり、図1 - 図4に示すように、棒状部材2と、グリップエンド3と、打球面4と、を備えている。

20

【0018】

本実施の形態では、棒状部材2として、通常のバットと同程度の長さ、及び、通常のバットのグリップと同程度の太さを有する筒状金属を採用する。

【0019】

グリップエンド3は、棒状部材2の一端側に設けられている。本実施の形態では、図3に示すように、グリップエンド3は、棒状部材2の一端側に着脱可能に取り付けられている。例えば、棒状部材2の一端側の内面、及び、グリップエンド3の外面に互いに螺合するネジを形成することで着脱可能とする構成等が考えられる。

【0020】

打球面4は、図1及び図4に示すように、棒状部材2を中心とした略円筒（バットの打撃部分に対応）の外周面の少なくとも一部に相当する形状を有しており、棒状部材2の他端側の側面から突出している。詳細には、棒状部材2を通常のバットと仮定した場合の真芯（バットの先端から約17cmの地点）付近に相当する側面から突出している。本実施の形態では、図4に示すように、打球面4は、円筒を軸方向に割った形状（瓦形状）を有しており、打球面4の内面側が棒状部材2の側面に接合されている。

30

【0021】

打球面4の面積（円周方向の長さ、及び、軸方向の長さ）は、ユーザのレベルに応じて適宜設定すればよいが、円周方向の長さ、軸方向の長さ共に、ボール1～2個分の長さであることが好ましい（野球の硬式球の場合、直径は72.9mm - 74.8mmと規定されている）。

40

【0022】

このような構成の下、打撃練習用具1の一端側を握り、打球面4にボールを当てるようにスイングすることで、打球の飛距離を伸ばすための打撃練習を行う。

【0023】

ここで、打撃の際には、バットの回転に伴う遠心力に負けて大振り（ドアスイング）になりがちであるため、ドアスイングとならないためのフォーム、筋力、意識を身につけることが必要である。

【0024】

そこで、本実施の形態による打撃連勝用具1では、上記した構成により、グリップエン

50

ド3側よりも他端（ヘッド）側の方が遥かに大きな重量を有することとなるので、遠心力をより体感できる構造となっている。従って、打撃練習用具1を用いることで、ドアスイングとならないためのフォーム、筋力、意識を身につけるための練習を行うことが可能となる。

【0025】

また、打球の飛距離を伸ばすためには、図4に示すように、ボールXを上昇させる方向の回転（図4では回転方向A）をボールXに対して与えることが必要となる。この回転は、打撃の瞬間に手首を返す（図4では、回転方向B）ことによって与えることができるが、この手首を返すタイミングが早過ぎても遅過ぎても、ボールXに対して強い回転を与えることはできない。

10

【0026】

そこで、本実施の形態では、打球面4は、円筒を軸方向に割った形状を有している。このように、通常のバットと異なり、ボールと当たる（ボールに回転を与えられる）ことが可能な円周方向における面（打球面4）が限られた構造を有しているため、手首を返す適切なタイミングを学ぶことが可能となる。

【0027】

なお、打球面4の円周方向の長さは、ユーザのレベルに応じて適宜設定すればよいが、上記したように、ボール1～2個分の長さであることが好ましい。

【0028】

また、打撃においては、ボールをバットの真芯で捉える命中率が重要であるが、ボールをバットの真芯で捉えるためには、バットを握った両手から真芯までの間の距離を把握するための空間把握力が必要となる。

20

【0029】

そこで、本実施の形態による打撃練習用具1では、図1及び図3に示すように、棒状部材2に対して打球面4が取り付けられた構成を有しており、打球面4は、棒状部材2を通常のバットと仮定した場合の真芯付近の側面から突出している。

【0030】

このような構成により、バットを握った両手から真芯（打球面4）までの間の距離を体感しやすくなるので、当該距離を把握するための空間把握力を養い、ボールをバットの真芯で捉える命中率を向上させるための練習を行うことが可能となる。

30

【0031】

また、打撃においては、機能性を有する小指を中心としてグリップを握ることが重要であるが、通常のバットの場合、大きめのグリップエンドによって小指が補助されるので、小指に対する意識よりも人差し指や中指に対する意識が強くなってしまいがちである。

【0032】

そこで、本実施の形態では、グリップエンド3は、棒状部材2の一端側から着脱可能な構成を有している。このような構成により、様々なサイズ及び形状のグリップエンド3に交換することができるので、例えば、通常のバットのグリップエンドよりも小さいグリップエンド3を装着することで、打撃において重要な手の小指に対する意識を強くさせることが可能となる。

40

【0033】

以上、説明したように、本実施の形態による打撃練習用具1では、打球面4は、棒状部材2を中心とした略円筒の外周面の少なくとも一部に相当する形状を有している。

【0034】

このような構成によれば、グリップエンド3側よりも他端（ヘッド）側の方が遥かに大きな重量を有することとなるので、遠心力をより体感できる構造となっている。従って、打撃練習用具1を用いることで、ドアスイングとならないためのフォーム、筋力、意識を身につけるための練習を行うことが可能となる。

【0035】

また、打球面4が円筒の外周面の少なくとも一部に相当する形状を有している、すなわ

50

ち、通常のバットと同様の円周面を有しているので、より実践に近い感覚で練習を行うことが可能となる。

【0036】

また、本実施の形態による打撃練習用具1では、打球面4は、略円筒を軸方向に割った形状を有している。

【0037】

このような構成によれば、通常のバットと異なり、ボールと当たる（ボールに回転を与えられる）ことが可能な円周方向における面（打球面4）が限られているため、手首を返す適切なタイミングを学ぶことが可能となる。

【0038】

また、本実施の形態による打撃練習用具1では、打球面4は、棒状部材2を通常のバットと仮定した場合の真芯付近に相当する側面から突出している。

【0039】

このような構成によれば、バットを握った両手から真芯（打球面4）までの間の距離を体感しやすくなるので、当該距離を把握するための空間把握力を養い、ボールをバットの真芯で捉える命中率を向上させるための練習を行うことが可能となる。

【0040】

また、本実施の形態による打撃練習用具1では、グリップエンド3は、棒状部材2の一端側から着脱可能である。

【0041】

このような構成によれば、様々なサイズ及び形状のグリップエンド3に交換することができるので、例えば、通常のバットのグリップエンドよりも小さいグリップエンド3を装着することで、打撃において重要な手の小指に対する意識を強くさせることが可能となる。

【0042】

尚、本発明の打撃練習用具は、上述した実施の形態に限定されず、特許請求の範囲に記載した範囲で種々の変形や改良が可能である。

【0043】

例えば、上記実施の形態では、打球面4は、棒状部材2を中心とした略円筒の外周面の一部に相当する形状を有していたが、完全な円筒であっても、上記した効果の一部は得られる。

【0044】

また、上記実施の形態では、打球面4は、棒状部材2を通常のバットと仮定した場合の真芯（バットの先端から約17cmの地点）付近に相当する側面から突出していたが、打球面4が突出する側面は必ずしも真芯付近でなくてもよく、目的に応じて適宜設計変更可能である。例えば、ドアスイングの矯正のためには、打球面4をより他端側（ヘッド側）に設ける構成にする等が考えられる。

【0045】

また、打球面4の表面をゴム等でコーティングしてもよい。この場合、打球面4の劣化や塗装の剥がれを抑制することが可能となる。また、ゴム等の摩擦力の高い素材でコーティングすることで、ボールに適切に回転を与られているか否かを把握しやすくなる。

【0046】

また、上記実施の形態では、グリップエンド3は、棒状部材2の一端側から着脱可能であったが、必ずしも着脱可能でなくてもよい。

【符号の説明】

【0047】

- 1 打撃練習用具
- 2 棒状部材
- 3 グリップエンド
- 4 打球面

10

20

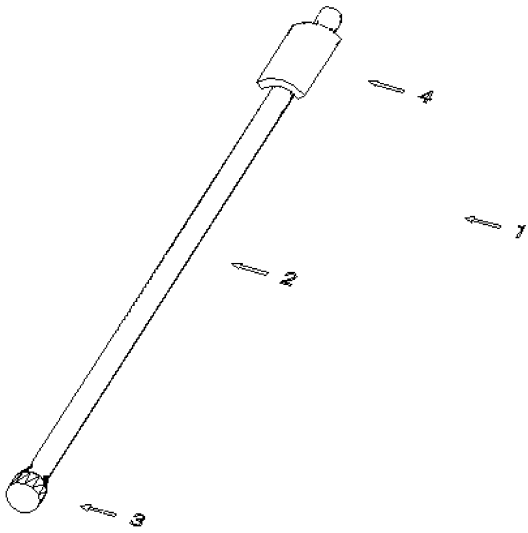
30

40

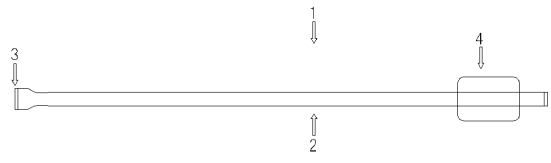
50

【図面】

【図 1】

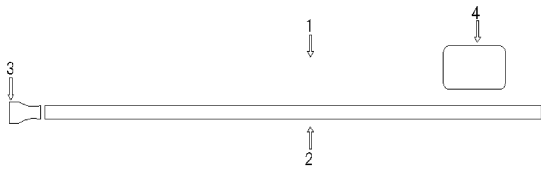


【図 2】

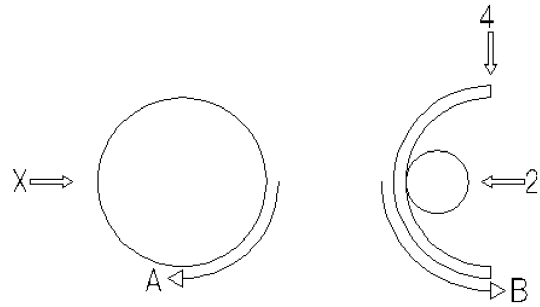


10

【図 3】



【図 4】



20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭60-113072(JP,U)
登録実用新案第3175571(JP,U)
特開2018-011915(JP,A)
特開2003-038697(JP,A)
特開平10-179831(JP,A)
特開2004-329541(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A63B 69/00
A63B 59/50